朝鮮高校にも差別なく無償化適用を求めるネットワーク愛知　会報

도토리통신 우리

ととり通信　第12号

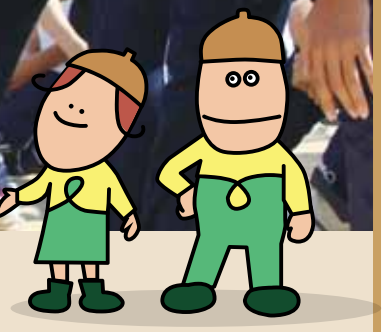

〈　目　　次　〉

朝鮮高校生就学支援金違憲国家賠償請求裁判
意見陳述
原告番号９番 …… 2
原告番号 10 番 …… 4

第９回口頭弁論のご報告 …… 6

●もっと知りたい！朝鮮学校이모저모
突撃インタビュー〈第３回〉 崔純士さん … 7

●今さら聞けない Q&A〈第３回〉
裁判は、今後どのように進んでいくの？
裁判はいつまで続くの？ …… 8

●リレーエッセイ
命の根っこを守る権利
佐々木　陽子さん …… 9

●他地域での無償化裁判の状況
広島地区 …… 11

●朝鮮高校無償化ネット愛知
【無償化デー】報告 …… 13

●感想文
愛知朝鮮中高級学校 公開授業見学
愛知県立大学学生 …… 14

朝鮮高校生就学支援金違憲国家賠償請求裁判

第８回口頭弁論 意見陳述 原告番号９番

2014年7月29日

1

僕は、在日朝鮮人４世として生まれました。アボジ（父）もオモニ（母）も朝鮮学校の卒業生で、両親は、僕や、僕の３つ下の弟にも朝鮮人として誇りを持って育ってほしいと願って、僕たちを地元の朝鮮初中級学校に入学させてくれました。そのおかげで、地元の朝鮮学校のときも、同校を卒業した後に入学した愛知朝鮮学校でも、そして現在も、楽しい宝物のような日々を送ることができています。

ただ、朝鮮学校に対する公的な支援は、全国的にみてほとんどありません。現に僕が愛知朝鮮中高級学校に進学する前に通っていた朝鮮初中級学校に対しても補助金は支給されていません。愛知朝鮮高級学校に対しては補助金が交付されていますが、学校を運営するうえで十分なものではなく、学費はとても高くなってしまっています。通学距離も長いので、学校に通うための交通費もたくさんかかります。そのため、僕たちが朝鮮学校に通うには、両親に、財政的な負担がすごくかかっています。両親は僕たちのために朝から晩まで一生懸命働いて、苦労しながら僕たちを朝鮮学校に通わせてくれました。

高校無償化制度が実施されるという知らせを初めて聞いたとき、僕はまだ何も知らない中学三年生でした。その時はまだ、具体的にこの法案がどんなものなのか良くわかりませんでした。しかし、翌年から高校生になる僕にとって、国がこのような制度を実施することにより、少しでも親の負担が軽くなるということが分かったときは、本当に嬉しくてたまりませんでした。

2

最初に述べたように、僕は地元の朝鮮学校に入学してから現在まで、楽しい宝物のような日々を送ってきました。みなさんは朝鮮学校についてどのようなイメージを持っていますか？朝鮮共和国の拉致問題や核の問題を巡り、日本政府は朝鮮共和国に対し独自の制裁を行うなどしていますし、朝鮮共和国に対する非難を繰り返しています。また、マスコミも朝鮮共和国を敵視する報道を盛んに行っています。そして、そのような報道がなされるたびに、何の関係もない朝鮮学校に対しても非難がされ、朝鮮学校に通っている学生に対する攻撃がされ、僕たちはだれかから危害を加えられるのではないかと不安に思いながら学校に通わなければならなくさせられます。ですから、朝鮮学校というのは朝鮮共和国のスパイ養成所、反日教育が行われ、今の日本にとっての脅威になる存在だと思われる方々が大半なのかもしれません。しかし、僕が通った朝鮮学校はこのような学校でありません。

皆さんは愛する母校が、マスコミや国からいわれなく攻撃や差別をされ、けなされたらどう思いますか？ましてや、僕にとって、朝鮮学校はたんなる母校ではなく、故郷や家族のような存在です。皆さんは故郷や家族がいわれなく攻撃や差別をされ、けなされたらどう思いますか？

朝鮮学校は、単なる学校ではなく、日本という異国の地でも、自分の民族について、言葉や歴史について学び、朝鮮人としてのアイデンティティを養う特別な場所なのです。僕は、３歳のときから民族教育を受け、１５年間朝鮮学校に通った根っからの朝鮮人です。僕は朝鮮学校に通いながら様々なことを学び、経験し、在日同胞の溢れるほどの愛をもらって育ってきました。そして朝鮮学校を通じて、かけがえのない仲間達と出会い、先生たちと出会い、日本の方々と出会ってきました。僕がいつも「朝鮮学校の自慢できる所はどんなところ?」と、色々な人から聞かれると、「仲間を思いやる温かい心を持てること。」と、必ず胸を張って答えます。僕だけではなく僕の仲間たちも、必ずこう答えます。

3

僕は、親戚のおじさんがサッカーがとても上手だったので、おじさんにあこがれて、高校まで、ずっと大好きなサッカーを続けてきました。特に特徴もなくただ親から授かった大きな体を生かすプレーしかできなかった僕でしたが、いつの間にかサッカーが僕にとって人生の生きがいとなりました。特に、高校時代にはサッカー漬けの日々を過ごしました。毎日のように始発の電車に乗り朝７時からの走り込みで汗を流し、放課後は授業が終わった途端にグラウンドへ直行し、夜の７時まで猛練習をして家に帰ると１０時を過ぎていました。休みの日には県内外の強豪チームと練習試合を積み重ね、学校へ帰ってきてフィジカルトレーニングをこなし、自主練をして終電で帰る日課を毎日の様に続けていました。今振り返ってみると、こんなへたくそでピヨピヨな僕がここまでサッカーを続けてこられたのはいつも隣にいてくれた大好きな10人の同級生と、同胞達の計りきれないバックアップがあったからこそなんだとそう思えます。

何よりも僕たちは同胞たちの夢を背負ってプレーしているということを常に意識していました。朝鮮人は、今の日本社会で差別されていますが、スポーツは平等です。もっとも、ずっと以前は、朝鮮学校は日本の高校と公式には対戦ができず、高体連に参加する権利がありませんでしたが、

先輩たちの権利闘争によって、日本の高校と対等に勝負ができるようになりました。ですから、現在は、努力を重ねて結果を残せば民族にかかわらず評価されます。そのため、サッカーに打ち込んで結果を残せば、朝鮮学校や、朝鮮人という自分たちの存在を、きちんと社会に発信できる、理解してもらえるという気持ちがありました。また、そのようにして僕たちの存在を発信することで、全国の多くの在日同胞が喜んでくれる、ということを感じていました。そう、在日同胞の夢は僕たちの夢、僕たちの夢は在日同胞の夢なのです。僕達が試合に勝てば同胞たちが自分達のことのように喜んでくれる。僕たちが勝てば在日同胞社会が盛り上がって活気立つ。僕たちはこのような信念を貫いて毎日毎日血の滲むような努力を積み重ね頑張って練習してきました。同胞たちは僕たちに不自由なことが何かあったらすぐに助けてくれました。例えば、大事な大会の期間に学校で強化合宿をしているとき、長年ずっと使っていた洗濯機が壊れてしまいどうにもならなかったとき、先生がＳＮＳ上で助けを求めると、すぐに様々な同胞の方々から寄付がされてきたのです。それだけではありません。北海道や愛媛、静岡など、全国各地に遠征に出かけると、現地の同胞たちが僕たちを温かく出迎えてくれて、おいしいご飯をごちそうしてくださったり、宿舎を提供してくださったりと、感謝しても感謝しきれない溢れるほどの愛を全面に受けてきました。

そしてもう一つ忘れてはいけないのが３年間ともに汗を流した、大好きなサッカー部 10 人の同級生の存在です。僕の尊敬するサッカー部の先生は、僕たち同級生は生死苦楽をともにする仲間だと口癖のように言っていましたが、本当に、彼らは僕にとって家族のような存在です。彼らは僕が辛いとき、落ち込んでいるとき、どんなことがあっても僕のことを見捨てずに、最後まで引っ張ってくれました。そんな彼らと同胞たちの無限のパワーのおかげで僕たちサッカー部は、25 人しか部員がいなくとも、部員数が 100 人を越える強豪校とでもひるむことなく勝ち続け、愛知県の高校サッカートップリーグである県リーグ一部に昇格するという同胞たちの夢を叶えることができたのです。そのとき流した涙は一生忘れることが出来ません。

4

このように、僕達朝鮮高校生は、習っている科目こそ違いますが、日本の高校生達と同じように、自分たちの歴史やルーツを学び、将来のための勉強に打ち込み、最高の友達と夢に向かって部活動に打ち込んで汗を流すという、学生として当たり前の、一生に一度の青春時代を送っています。

しかし、日本政府は高校無償化の対象から朝鮮高校だけを除外しました。何度も繰り返しますが、僕たちは日本の学生たちと、何ら変わりない青春時代という名の学校生活を送り部活業に励み、勉学に励み、ここ日本という異国の地でも、自分の民族の言葉、文化、歴史をならって、在日コリアンとしてのあたりまえのアイデンティティをやしなっています。何故、朝鮮学校に通っている僕たちだけが、日本のすべての高校生と違う扱いをされなければならないのでしょうか。僕は、僕たちの存在が無視され、否定されているとしか感じられません。これは一体どういうことなのでしょうか？日本政府は、無償化を適用しない理由として、朝鮮共和国との関係という政治的理由まで持ち出していますが、それは僕たちが当たり前の高校生活を送ることを否定する理由にはならないと思います。そこまでして僕たちを差別したいのでしょうか。このような明らかな民族差別があっていいのでしょうか！？

僕達は耐えきれませんでした。だから大事な大会を控えた部活の学生たちも、大切な部活の時間を差し置いても街頭での署名活動やビラ配りを行い、受験勉強で必死な子たちも貴重な時間を削って、雨の日も風の日も雪の日も、街頭に立ってのどがかれるまで、朝鮮高校への無償化適用を訴えてきました。街行く人たちから、たとえば「国に帰れ」とか、「拉致被害者を返せ」といった罵声を浴びることなんて毎回のことでしたし、中にはネチネチと因縁をつけてくる人もいました。そのような中で泣いている女の子もいましたし、僕も、「この運動はやり遂げなければならない」と思う一方、「何で僕たちがこんなつらい思いをしなければならないのか」とか、「この運動をしても変わらないのではないか」と思うなどの葛藤を何回も経験しました。その度に無力な自分に失望し自己嫌悪に陥ったこともありました。しかし、それを乗り越えて、僕達は無償化適用を訴え続けました。そして、僕は、とうとうこの裁判の原告になることも決断しました。僕がこれまで頑張ってこられたのは、僕を支えてくれる仲間や先生たち、そして家族や協力的な日本の方々の支えがあったからです。今、僕はその皆さんの代表としてここに立ち、この法廷で訴えているのです。

日本政府のみなさん聞こえていますか？僕たちの心の叫びが聞こえていますか？何があっても諦める訳にはいかない、諦めることはできないのです。かつて大日本帝国の植民地時代、僕たちの先祖たちは国を奪われ、民族を奪われ、言葉を失い、自分自身を見失いました。そんな中でも祖国の解放とともにここ日本に残された先祖たちは、解放後も続く厳しい日本政府の弾圧の中でも、何よりも最初に学校を作り、民族教育を行うことにしました。その学校を1世２世のおじいちゃん、おばあちゃんたちが命を懸けて守り、僕たちのお父さん、お母さんが固守発展させてきたからこそ、僕も、自分が何者なのかを見失わず、朝鮮人としての

アイデンティティを養うことができたのです。だからこそ、僕は、朝鮮学校は僕の故郷であり、家族だと感じるのです。こんなにも大切で尊い朝鮮学校を今、僕たちの代で潰されるわけにはいかないのです。

この問題は単なるお金目的の運動ではなく、朝鮮学校と民族教育の存亡がかかった戦いです。僕はもう自分自身である朝鮮学校が差別されているというこの現実に耐えられません。

5

高校無償化適用運動のテーマソングとして、学生達によってつくられ、親しまれ歌われている歌があります。その中に、こんな歌詞があります。

どれだけ叫べばいいのだろう　奪われ続けた声がある
聞こえるかい　聞いているかい　怒りが今また声となる
ソリヨモヨラ　ノレヨオノラ　声よ集まれ　歌となれ
トンムヨモヨラ　ノレプルジャ　声を合わせよう　ともに歌おう

この歌詞には、「僕たちの声がいくら奪われようとも、声と声を合わせ歌い続けることによって勝利を必ず勝ち取る」、こんな思いが込められています。今、朝鮮高校にも即時無償化適用を求める学生たちの運動は、全国的にもかつてない盛り上がりを見せています。

僕はこれからもこの戦いの先頭に立ち、日本政府と真っ向から向かい合い、戦い続けます。正直怖いけれども、僕にはいつもそばで支えてくれ共に戦ってくれる同志たちの心強い存在があります。この戦いを通して朝鮮学校への差別を跳ね除け、朝鮮高校に無償化が適用されることになると、僕は確信しています。

僕たちの戦いは日本政府によってけなされ、潰されようとも絶対に消えることはありません。

朝鮮高校にも高校無償化制度の適用を強く、強く求めます。

朝鮮高校生就学支援金違憲国家賠償請求裁判 ――

第９回口頭弁論 意見陳述 原告番号 10 番

2014 年 10 月７日

1

僕は、17 歳の在日３世です。現在も朝鮮学校に通っている現役の高校生として、初めてこの場で意見をのべさせてもらいます。

朝鮮学校に通う僕たちが、就学支援金の対象からはずれたと聞いたのは中学２年生のときでした。当時、中学生だった僕にとっては、直接関わることではないこともあって、日本政府は酷いことをするなぁと、他人事のように思っていました。

僕の家族も、朝鮮高校の無償化の活動をしていますが、僕が活動をさせられるとういうこともなく、少し遠い話のように聞いていました。僕が高校生になる前には解決しているだろうと軽く思っていたこともありました。

けれど、高校に入学してから状況が変わりました。きっかけは、ビラ配りや街頭宣伝を通して、改めて僕たちが当事者なんだと痛感したからです。僕は、イベント事のようなものが好きでしたので、最初は、ビラ配りや街頭宣伝も楽しそうだなぁと軽い気持ちで参加しました。

実際に活動に参加してみると、僕自身も当事者なんだという気持ちが強くなりました。今思うと、それまでは、テレビの報道を信じていたこともあり、日本政府にも何かしら政府なりの事情があるのではないかとも思っていました。しかし、活動を通じて、問題点を学ぶなかで、今の日本政府のしていることがなんて非人道的で、器の小さいことをしているのかと思い、悔しくてたまりませんでした。朝鮮学校がとても危ない学校のようにいわれることも許せませんでした。こんな仕打ちをする人たちには絶対負けたくないという感情も出てきました。

2

そんな時、他県の朝鮮学校に通う同じ年のいとこが原告となり、日本政府を相手に訴訟をおこしたという話を聞き、愛知でも訴訟を起こしているから、僕も第二次原告になろうと思いました。

僕は、17 年間生きてきましたが、これまで、日本で在日朝鮮人として、苦労することなく、ゆたかに暮らしてこられました。この生活を当たり前のように思っていましたが、本を読んだりして、今の僕があるのは、在日の先輩たちが、後輩たちのことを考えて汗水垂らして学校を作ってくれたりしたおかげなんだと思うようになりました。僕は、17 年間、その恩恵を受けてきたのだから、いま、在日社会の教育を続けるのが苦しいなら、在日のために自分がどれくらい恩返しができるか試してみたいと思い、原告になろうと思いました。それに、なにより、自分の学校が就学支援金対象外になっていて、今も対象外になっているのが許せなくて政府に文句を言ってやろうという気持ちがあったからです。

3

僕は、３歳のころまでは、母の仕事の都合上、夕方まで預かってくれる近所の日本の保育園に通っていましたが、４歳からは兄たちと一緒に朝鮮学校付属幼稚園に通いました。日本の保育園と在日の幼稚園と両方通いましたが、特別違いを意識することもなく、普通に楽しく通っていたと

思います。

それからは迷うことなく、何ら疑うこともなく、朝鮮学校ひとすじで通ってきました。

朝鮮学校ひとすじと言っていますが、日本学校との交流が無い訳ではありません。

小学校のころは、両親が共働きだったので、帰りが遅くなってしまう子を預かる学童保育所に通ったことがあります。学童保育所には色んな子がいて、面倒見のいい上級生、運動のできる同級生、僕のことを慕ってくれた下級生などがいました。その人たちは、皆、近所の日本学校に通っている子たちでしたが、僕は自分が通っている朝鮮学校と何一つ変わらないと感じていました。

今でも、たまに学童保育所に一緒に通っていた日本学校の友達と会うことがありますが、同じように進路のことで悩んだり、誰と誰が付き合ったなどの恋話とか、高校生として当たり前の事を話したりします。

僕は、学校生活はあまり成績優秀でもないし、模範的でもないけれど、友達に恵まれたと思います。顔を合わせれば進路や将来のことで悩んだり、誰と誰が付き合ったかで盛り上ったりと、日本学校の友達と話す会話と変わりが無いし、同じ朝鮮学校に通っていて高校から日本学校に行った子とも会って色々な話をしますが、その友達も少しも変わらないと言っていました。

確かに朝鮮語や朝鮮の歴史などを習いますし、日本学校とは観点が違うことがありますが、学生が自分のルーツである国の言葉、歴史を習ってはいけない理由はありません。学校によって違いがあって当然だと思います。第一、それを理由に支援金を出さないという、目に見える形で邪魔をする必要が無いと思います。もし、立場を置き換えて、他の国で日本の学校が同じ目にあったら非難するだろうに、なぜ自分がやられて嫌なことをするのか理解が出来ません。

4

僕は、小学校の頃からサッカー部に所属していて色んなチームと試合をしてきました。

特に、高校サッカーは、在日同胞の方達に色んな支援をしていただき、何不自由なくサッカーに集中できる環境です。部活動で色んな地域に遠征に行きましたが、その地域にいる同胞から応援して頂いたりと、たくさんの愛をもらいました。全国に朝鮮学校があり、同胞達がいて、親戚の子どもが遊びに来たかのように暖かく迎えてくれるので、いつも楽しく快適に過ごすことが出来ます。

5

今年の5月から6月にかけて、修学旅行で朝鮮を訪問しました。修学旅行では、観光名所をみてまわったり、姉妹校と交流をしたりしますが、それ以外に、朝鮮に親族がいる場合には、事前に申請して親族に会うことができます。

僕は、朝鮮に訪問した際、祖父の弟にあたる人とその一家に会いました。スケジュールの合間をぬって何度か一緒に食事をしたり、一人では食べきれないほどのお弁当を作ってきてくれたり、僕の事をアボジ（父）とそっくりだと、ニコニコ笑いながら色々な話をしました。

その方は僕に「あっちで大変なことが無いか?」「あっちの政府はまだ在日に弾圧を続けているのか?」「つらいと思うが踏ん張って支え合って生きていけ。」と自分の生活より異国の地で暮らしている在日を心配して励ましてくれました。日本の僕たちのことも見守ってくれていて、こういう人たちに支えられて頑張れるんだと感じました。朝鮮から帰る時も、親族と別れるのが一番悲しかったです。朝鮮高校に通っていなければ、こんな体験はできなかったと思います。

その時、僕は、この人達を安心させたい、元気な顔を見せたいと心の底から思いました。なので、僕は高校卒業後に●●●に入り、▲▲▲をしっかり学び、朝鮮にいる親戚達に「もう在日を弾圧するような政権は無い。」と安心させることが目標になりました。

6

いまの日本政権は、友達をいじめる陰湿な政権だと思っています。大義名分を掲げ、悪いことをしてないような体を装い、色々な理由をつけはぐらかして見て見ぬふりをする。悪いものは悪いと認め、言い訳もせずに面と向かって怒られる子供たちの方が、まだ潔く大人だと思います。日本人も朝鮮人も、同じ人間であり、隣国の友人同士だと思いますが、政府がやっていることは学校での友達イジメと同じです。

ここまで在日同胞たちが、朝鮮学校の高校無償化はずしにこだわるのは、この問題が差別的で人の学ぶ権利に反する、許しがたい問題だからだと思います。

僕が通う朝鮮学校は校舎が古くて雨漏りもしています。東海大地震が来たら崩れてしまうかもしれません。もっと周りが理解してくれて、日本の学校と変わらない環境になれば、校舎の問題も解決するかもしれません。どうすれば後輩たちに良い環境の学校を残してあげられるのか、もっと考えていきたいと思います。

僕たちは朝鮮人です。朝鮮人として学ぶ学校は朝鮮学校しかありません。学びたいと思う高校生の気持ちは、他のどの国の子ども達とも変わらないことを、日本政府が理解してくれることを願っています。

第９回口頭弁論のご報告

弁護団事務局長　裵明玉

第9回口頭弁論では、朝鮮高校生への就学支援金不支給は、日本人拉致事件等の政治・外交上の観点からなされた差別であるとする原告らの主張に対し、被告から反論が出されました。主な内容は、「北朝鮮」、朝鮮総聯と朝鮮学校の関係は、教育基本法の禁止する「不当な支配」に当たる疑いがあるため文科大臣の定めた認定基準を満たさない、よって就学支援金対象校としなかったことは妥当である、というものです。被告はこのような認定に至った理由として、産経新聞の報道、民団や「救う会」の朝鮮学校無償化除外を求める要請文、公安調査庁の報告書等を証拠として提出しました。これらの証拠の内容は、それが真実であるとの保証もなく（被告自身も「厳密な意味での真実性」まで主張するものではないと言っています。）、教育的観点ではなく政治的観点から作成されたものであり、「高校無償化」の認定資料とすることは誤っています。次回、原告側が反論をすることになりました。

原告側はこの日、「高校無償化」除外の背景にある日本社会の「北朝鮮嫌悪」の実態をよく把握し、教育上の観点から判断がなされるべきであるとの陳述を行いました。弁護団は、複雑な社会的背景を抜きにして朝鮮学校への差別の実相を明らかにすることはできないと考え、日本で朝鮮人差別意識が形成された歴史的経過、民族教育の発展と弾圧、90 年代以降の歴史修正主義と外国人排外主義の広がり、「北朝鮮」制裁と在日朝鮮人の人権侵害について、今まで主張を重ねてきました。その最後に、本件の直接的な引き金になった「北朝鮮」嫌悪について述べました。

まず、研究者等の調査をあげて、日本で「北朝鮮」嫌悪感情が蔓延していること、この嫌悪感情は、拉致事件類似の事件やより大規模な軍拡を行っている他国に対する感情と比較して突出しており、特異なものであることを示しました。

そして、「北朝鮮嫌悪」を導いている要因として、①ヘイトスピーチなどに見られる戦前・戦後から続く朝鮮人差別、②共和国が日本の植民地支配の「被害国」であることへの認識の乏しさ、③「北朝鮮脅威論」に基づく政府の政策、④ 1990 年代、特に 2002 年の朝日首脳会談以降、テレビや新聞、週刊誌、新刊書籍等の報道・出版が、共和国の「犯罪性」「異常性」を強調する一方的な内容に偏るようになり、しかも量的にも膨大になったこと、⑤共和国在住の拉致被害者家族の報道など、共和国側からなされた報道へのバッシングの過熱による報道の萎縮がますます情報を偏らせたこと、⑥共和国に関する肯定的な情報の欠落があることを指摘し、日本社会で生活しているだけで、自然に「北朝鮮」に対する「嫌悪感」が形成され、それが是正される機会がないことを示しました。

その上で、このように形成された「北朝鮮嫌悪」による在日朝鮮人への不利益取り扱いは、一方的な偏った情報に基づくものであり、冷静な検証を欠いたまま正当化されることがあってはならないこと、裁判所の審理はこのような「北朝鮮嫌悪」と一線を画した、教育上の観点に基づくものとなるべきことを主張しました。

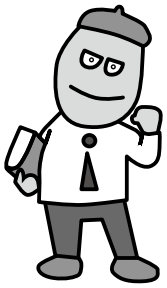

もっと知りたい！

朝鮮学校 이모저모

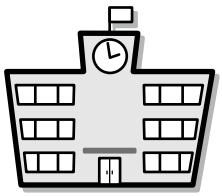

突撃インタビュー〈第３回〉　崔純士さん

今回のインタビューは、縁の下の力持ち、愛知中高級学校アボジ会の崔純士さんにインタビューしました！
崔純士さんは愛知朝鮮高校の OB でもあり、現在、子どもがウリハッキョ中2、高1、朝鮮大学校1年に通うウリハッキョファミリーです！〈インタビュー：USM〉

ウリハッキョの“良さ”は何だと思いますか？

それは言葉では説明できませんね。ウリハッキョの“良さ”ってのは言葉で説明しても感じ取れないんですよ。だから、日本の方々にもウリハッキョに来てもらうことで感じ取ってもらえると思うんですね。やっぱり、同胞たちも理屈じゃない部分で民族教育を守らなきゃいけないって気持ちが強いんじゃないかなって思います。子どもたちの笑顔見て、この子たちのために頑張らなかんってやっぱり強く思うんです。考えじゃないんです、気持ちなんですよ。考えて動くよりも、ウリハッキョのためにまず気持ちが動いちゃって。それで後からどうしようかなって考えるんです。

では、その“良さ”を知ってもらうために何か取り組んでいることはあるんですか？

例えば、夏休みに名古屋初級学校で開かれる夜会「トブロ祭」では、より多くの日本の方々を呼ぶための工夫もしましたね。僕は名古屋初級学校の教育会の理事をやっているんですが、トブロ祭で行われる大抽選会の300 円の抽選券を今年は無料にしたんです。一度食券を買うだけでテレビが当たるかもしれない、となれば断然色んな人に声をかけやすくなりますからね。だから、必要なお酒代などはその分同胞たちに声かけてカンパしてもらいました。やっぱりウリハッキョのためならって気持ち持ってる人はたくさんいるんですよ。だからこそ、色んな人にウリハッキョをとにかく見に来てほしいし、多くの同胞にもかかわってほしいんですよ。

子どもをウリハッキョに通わせる上でのこだわりはあるんですか？

そもそも、子どもをウリハッキョに送るかどうかで夫婦で話したことがないんですよ。なんというか、自分たちにとって、子どもをウリハッキョ送ることはとても自然なことなんですね。一回、朝大を出た女の子を息子に紹介してほしいっていう同胞の相談を受けたことがあったんですが、そのときもはっきりと「子どもをウリハッキョに送るつもりなのか」って聞きましたよ。やっぱり、朝大まで出てる子を、ウリハッキョに子どもを送るつもりのない家庭に紹介はできませんよ。せめて、人格形成の大事な小学校までは絶対にウリハッキョに通わなくちゃいけないなってしみじみと思いますね。

今の無償化問題に対して子どもたちにはどう向き合ってもらいたいですか？

子どもたちが今、矢面に立たざるをえない状況にあって本当に可哀想だと思うんですよ。でも、だからこそ、今の自分たちのためにやる運動も必要なんですけど、今自分たちが通ってる間だけじゃなくて自分達の後輩のためにやってほしいんですよ。今の子どもたちに子どもができたとき、ハッキョがありつづけるにはどうしたらいいのかなっていうことは絶対に考えていてほしいですね。

最後に、支援者に対して伝えたいことはありますか？

財政的な面での支援もとても大事なことだと思うんですが、やっぱり何より学校を好きになってほしいし、愛してほしいです。そのために直接的に学校とかかわって、色んな知恵と力を出してもらえたらいいなと思います。

崔純士アボジ、コマッスンミダ！今回のインタビューは、南区の在日同胞が営む鉄板焼きの名店、「煎 -JON-」さんで行いました。とてもおいしかったです。ごちそうさまでした！

今さら聞けない
裁判基礎知識

Q&A

第3回

裁判は、今後どのように進んでいくの？裁判はいつまで続くの？

Q 民事裁判（国家賠償も含まれます）の手続きの流れって、どうなってるの？

A：民事裁判は、訴えの概要が書かれた「訴状」という書類と原告の主張内容を裏付ける証拠（書類の証拠を「書証」と言うよ）を原告が裁判所に提出するところから始まるよ。

状が被告に届けられると、第１回の口頭弁論期日までに、訴えに対する答弁の概要を記載した「答弁書」という書類を被告が裁判所に提出するんだ。このときに、被告が主張内容を裏付ける書証を一緒に提出することもあるよ。

その後は、原告と被告が、裁判所を説得するために、それぞれの主張内容の詳細を記載した「準備書面」を提出するんだ。また、準備書面に記載した主張内容を裏付ける書証を同時に提出するよ。

原告と被告が準備書面で主張し合って、それぞれの主張が概ね出揃うと、「証人尋問」（証人を裁判所に呼んで話を聴く手続き）や「当事者尋問」（当事者を裁判所に呼んで話を聴く手続き）を実施することになるんだ。証人尋問（証人による証拠を「人証」と言うよ）や当事者尋問は、テレビドラマとかでもよく見る光景だよね。尋問では、主張内容の正当性を証人や当事者に語ってもらい、裁判官に分かってもらえるようにするんだ。

尋問が終わると、尋問の内容も踏まえたそれぞれの主張の総まとめを記載した準備書面を提出することが多いよ。

最後の準備書面を提出すると裁判は「終結」（民事裁判が終わること）して、それまでに提出された書面や証拠を裁判所が検討し、「判決」が出されるんだ。

Q 「原告の意見陳述」と「当事者尋問」は違うの？

A：愛知の無償化裁判の中では、12月３日の裁判期日までの間に、原告全員（10名）と原告の母親（１名）が意見陳述をしたけど、原告の人達が行った意見陳述は、当事者尋問とは違うんだ。

当事者尋問の中で原告達からされる話の内容は、判決を出すための証拠になるんだけど、意見陳述それ自体は証拠としては扱われないんだ。

原告の人達の意見陳述は、原告の人達の朝鮮学校に対する強い想いや朝鮮学校の学校生活の様子を裁判官に知ってもらい、原告側の主張を理解してもらいやすくするための素地を裁判官に持ってもらうために、原告の代理人弁護士から裁判所に申し入れて実現したんだよ。

原告の人達の意見陳述の中で、裁判官も感じるものがあったはずだから、原告の人達に頑張って意見陳述をしていただいたのは、本当に良かったと思うよ。

意見陳述は、あくまでも、裁判所が任意に実施するもので、絶対にやらなければいけない手続きではないから、他の裁判では、意見陳述がされないことの方が多いよ。実際、他の地域の無償化裁判では、裁判所が原告の人達による意見陳述を認めないという問題も起きてきているんだ。

また、意見陳述は、原告の人達がその気持ちを一方的に語るだけだったけど、当事者尋問では、原告の人達が証言台の前に座って（原告の姿は傍聴席から見えないように遮蔽措置をする予定である点は意見陳述と同じです）、原告の代理人の弁護士から原告の人達に質問を投げかけ、一問一答形式で、原告の人達に答えていただくことになるよ。ちなみに、原告の代理人の弁護士だけではなく、被告の代理人からも原告の人達に質問がされるし、裁判官からの質問があることも多いよ。

原告の当事者尋問は、原告全員がやらなければいけない訳ではないから、愛知の無償化裁判では、原告の内の何人かの尋問だけ行う可能性が高いかな。

Q 愛知の無償化裁判は、裁判手続きのどの段階なの

A：愛知の無償化裁判は、原告と被告が交互にそれぞれの主張の詳細を記載した準備書面を出し合っている最中だよ。

原告と被告による準備書面でのやり取りは、まだ中盤に差し掛かったところで、今後もしばらくの間は、その準備書面のやり取りが続くよ。

準備書面は、1回の裁判期日に両方が出すとは限らないんだ。原告と被告が、それぞれの主張内容を受けて、交互に準備書面を作成して提出することになるから、かなり時間がかかるんだ。

Q 裁判の報告集会の中で、「裁判の第一段階が終わった。」という話があったような気がするけど、愛知の無償化裁判はもうすぐ終わるんじゃないの？

A：裁判の報告集会の中でされたのは、裁判の前半が終わったという意味の話ではないことには注意が必要だよ。

原告と被告がその主張を記載した準備書面のやり取りをするところまでを「裁判の前半」、証人尋問や当事者尋問を行うところ以降を「裁判の後半」とすると、愛知の無償化裁判は、まだ、「裁判の前半」の主張書面をやり取りするところの中盤あたりということになるかな。

今回の無償化裁判は、在日朝鮮人の方々の過去の歴史や現在の日本社会に蔓延る「北朝鮮嫌悪感情」などについて、裁判官にしっかりと理解してもらわないと、原告側を勝たせる判決を勝ち取ることは到底できないと考えられるんだ。だから、愛知の無償化裁判では、今まで長い時間をかけて、在日朝鮮人社会（朝鮮学校も含めます）の歴史や、「北朝鮮嫌悪感情」に関する主張をしてきたんだよ。このような法律的な主張の前提をなす基礎知識に関する主張が終わったという意味で、裁判の第一段階が終わったという話があったんだ。

愛知の無償化裁判では、今後、今まで時間をかけて主張してきた基礎知識を前提とした法律的な主張（憲法等に関する主張も含めます）をしていくことになるよ。だから、愛知の無償化裁判は、まだまだ続いていくし、裁判が終わるまでには、かなりの時間がかかるんだ。

なかなか終わりが見えない中で、この裁判を支援し続けていくのは大変だと思うけど、原告の人達だけが置き去りにされないように、みんなにはしっかりと愛知の無償化裁判を支援する活動を続けていって欲しいな。

リレーエッセイ

命の根っこを守る権利

南山大学　総合政策学部　専任講師　佐々木　陽子

私は、2014 年 12 月 6、7 日に、神戸で行われた国際会議、「Peace as a Global Language（地球語としての平和国際会議）PGL 2014」で、日本の朝鮮学校の現状とくに無償化排除措置について、「植民地責任の観点から見た多様性と平等とは何か」と題して分析発表してきました。

「在日朝鮮人」の存在そのものが日本社会で目立たず、従って歴史的背景もどの程度共有されているか見当が立たなかったこともあり、どのような基礎知識から共有しようかと発表資料には直前まで悩み、結局前日に徹夜して作ることになりました。

結果から言うと、発表は大成功でした。発表後には、

「こんな問題があるとはそもそも全然知らなかった」

「まるでナチス時代のユダヤ人いじめじゃないか」

「朝鮮学校の問題を《社会的な公正・正義》の問題として扱うのは、当然のことだ」

「だけど問題は朝鮮学校にあるのではないと思う。本当に問題なのは日本の学校教育制度だ」

「このような偏見や差別の問題を解決するのは、まさに日本で教える我々教員の仕事だ。これは教育の重要な課題だ」

「発表のパワーポイントをコピーさせてほしい。自分の大学でも学生に伝えたいから」などと強い反響を頂きました。

発表の中で私はまず日本における在日朝鮮人の数の推移を示し、朝鮮半島から日本への人の移動が、戦争と占領に由来するものであることを示しました。また、占領は軍事占領のみならず文化統治を重視して行われたこと、その過程で奪われたものが何であるのかについて説明しました。そうした背景を述べた上で、現在もなお全外国人居留者の3分の1を占める大多数であるというグラフを示し、そんなに多数派であるにもかかわらず、在日朝鮮人のための教育や文化の政策が全く不足してきたという背景を説明しました。

そのような背景を述べた上で、発表の中心問題として「平等と多様性」について分析しました。一般的には形式的に同じこと「平等」だと考えますが、それはあくまで「消極的平等」です。これは例えば 1954 年ブラウン判決の中に、黒人も白人の学校に通う権利があると示されたことなどで確立されました。しかしその後、多様性の環境の中では、教育の必要性は子どもごとに異なること、従って同じ教材、同じ施設、同じカリキュラムさえ揃えば平等とは言えないということが分かってきました。そのことは 1964 年のラウ判決（中国系の子ども達には、英語で教えるだけではなく、中国語を母語とする子が分かりやすいような教え方や言語で教えなければならないとするカリフォルニア州の子ども達への教育権の判決）と、それに続くバイリンガル法でアメリカ合衆国で確認された権利です。多様性を重要だと考えれば、必然的に子どものニーズによって必要な教育内容は違ってきます。実際、日本にも女子教育を重視した時代に女子大学が設立されましたし、アメリカ合衆国には黒人のための大学（のちに共学に移行しました）が設立されました。そのように一見、形の違う内容を、「社会的に必要な違い」として認めることを「積極的平等」と呼びます。私はこの二つの平等概念を使って、歴史的な植民地化の背景を考えた場合、日本社会の中で朝鮮人が朝鮮人の誇りと自信を育むための教育内容や環境は、今の画一的な日本の学校とは必ずしも同じではないだろうということ、つまり異なったものが必要であるのは当然であることを述べました。とくに強調したのは、日本の学校では教材が日本の視線で作られているため、朝鮮半島に由来する文学や詩、芸術、音楽、食物、偉人、科学者などの情報がほとんど盛り込まれていないこと。また日本の学校では教員もほとんどが日本人なので、尊敬する朝鮮人の姿に学校で触れる機会が奪われること、さらに級友の多くは日本の名前を強いられるなど自らを含めて同胞の友人達も可視化されないため、いったいどこに仲間がいるのか分からない状況に置かれること、朝鮮学校であれば学校を通じて「人間関係のネットワーク」の中で育っていけることなどなどを述べ、日本の学校と朝鮮学校を比較しました。この比較で浮き彫りになったのは、日本の学校における在日朝鮮人の扱いが植民地時代と変わらないものであることです。さらに「戦争で奪われたものを回復する過程としての教育」という意味だけではなく、国際批准した「子どもの権利条約」の中に「少数文化保持者も、親の文化や言語を継承する権利があること」と明記されていること（第 29 条、第 30 条）を示しました。

このようにして朝鮮学校で行われるような言語、文化、歴史に関する総合的な民族教育環境が、植民地後の社会で必

要になるのは当然であり、子どもの健全で安全な発達のためにはむしろ積極的に必要な環境であることを、昨今の教育のユニバーサルデザインの流れに沿って説明しました。このような分析に対して、多くの参加者は違和感なく理解、賛同し、受け止めて下さいました。

次に第二の論点として、国際軍事紛争の影響を子どもに及ぼしてはならないと記した「子どもの権利条約」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/zenbun.html）の第38条4項「武力紛争の影響を受ける児童の保護及び養護を確保するためのすべての実行可能な措置をとる」べきだ、という条文を示して、これについて議論しました。

まず過去にこのような不適切な影響を与えた例として、太平洋戦争時代の「ノーノーボーイ」問題を説明しました。日米戦争によってアメリカ合衆国内で日系アメリカ人への敵視が広がり、思想調査が行われました。その中でとくに2つの質問（アメリカへの忠誠心を試すような質問）に2つとも「いいえ」と答えた人を、苛烈な環境の強制収容所に送り、市民権を剥奪するなどした事件がありました。戦後、剥奪された市民権は勇気ある裁判官の英断により全て返還され、さらに戦時中の「人権侵害」事件として認められました。ついには大統領の公式謝罪が行われ、強制収容された個人への謝罪と金銭補償、そして日本人コミュニティへの教育費等の金銭補償などによって和解が成立しています。

日本政府が果たして『武力紛争の影響を子どもに及ぼさないための努力』をできるかぎり行っているのかどうかを、朝鮮学校への処遇の経緯を見直しますと、強い疑問が起こります。過去にも度々、国際関係問題を反映して朝鮮学校の子どもたちへの激しい攻撃が起こりました。例えば1990年発行の『狙われるチマチョゴリ：逆国際化に病む日本』などの事例からは、一般社会の人々がいとも簡単に国際情勢に影響されて、子ども達を攻撃したことが鮮明に分かります。2010年の京都の朝鮮学校の襲撃事例のあとも十分に防止措置がとられておりませんし、池田小学校の事件後のようなPTSD予防措置もとられておりません。日本社会は朝鮮半島に由来する子ども達を全力で守るために、力を尽くさなければならないはずであるが、そのような措置は十分ではないと分析しました。

このような発表は短いものでしたが、関心を持ってくださった人々は非常に多かったです。偏見や差別感は、日本の教育で改善していかなければならないと強い口調で仰ってくれた学校教員の方もいました。今後こうした方々と情報交換を続けていき、仲間を増やしながら理解を深め、様々な行動へつなげていきたいと思います。

私自身も数年前までこの問題をよく知らなかったのですが、ここ数年間に集中的に資料収集に努め、ようやく全貌がぼんやり見えてきました。最近は個々人に対する聞き取り調査に着手していますが、まだまだ全貌がくっきり見えているとは断言できないと痛感します。わかってきたことは次のようなことです。

日本社会には朝鮮人に対する根強い偏見があること、それは植民地支配時代の強固な地位格差（植民地に置かれた人々の人権剥奪状態を肯定するような宗主国社会があったこと）を背景としていて、そのような戦中の問題を直視した歴史教育や平和教育が戦後の日本社会における学校教育の中で朝鮮半島に関しては十分に行われてこなかったこと、従って無意識の差別感の上に、歴史が脱落した敵視情報が簡単に信じられていきやすいこと。そうした上に立って朝鮮学校学生への不当な視線、扱いが長期間行われているのですが、それを「差別、不当なこと」と考えさせないような正当化するような思想や言論によって、全体像が覆い隠されて差別的な扱いが可視化されずにいるのが現状ではないかと思います。

歴史を知らないのは、誰にとっても不幸です。もちろん朝鮮半島に由来する方々に不幸であるだけではなく、過去の加害者側である日本人の人々にとっても自らの祖先の犯した過ちを知らないことは大きな不幸です。こうした知識の亀裂を埋め、過去の過ちを直視した上でこそ、共生や新しい未来が開けると思います。そのために一緒に努力していきたいと思っています。

発表の中では、説明するためにいろいろな写真を使ったのですが、とくに1枚本当に気に入った写真として、1人のオモニ（お母さん）が心から嬉しそうに子どもの文化祭ステージを見ている写真を使わせていただきました。朝鮮学校の関係者の方々、とくにお母さんたちは、これまで本当に一生懸命、子供の幸せのために奮闘していらっしゃいました。そのことが、たった一枚の写真に凝縮されていました。

教育は、就職のため、経済のため、国のため、などと本質を見失わせられがちになることも多く起きています。命の基本であるルーツや文化を重視する朝鮮学校の取組は、教育の本質を考え直させてくれます。阪神教育闘争を経て守り抜かれたものの意義を、これからは在日朝鮮人社会だけではなく、日本人社会でこそ深く理解し、その理解を広げていかなければならないと思います。そうした理解を広げながら、日本社会における［多様で公正な教育］を日本政府にきちんと行わせるよう、いろいろな形でそれぞれの人々が協力し、一歩一歩勝ち取っていきましょう。

他地域での無償化裁判の状況

民族教育の未来を考える・ネットワーク広島　代表　村上　敏

朝鮮学校を高校無償化の対象から排除しないことを強く求めて、2013 年8月1日、広島朝鮮学園と在校生・卒業生併せて 110 人が国を相手取り、広島地裁に提訴しました。

提訴内容は、2013 年2月 20 日に文科相が省令を「改正」し、朝鮮高校指定の根拠となる条文を削除したことは違法であり、民族教育を受ける権利を含む学習権の侵害、朝鮮学校と生徒に対する差別だとしています。その上で、

1 広島朝鮮学園に対する就学支援金不支給の決定を取り消す。
2 同学園を法律施行規則の規定に基づき「高校無償化」の対象として指定すること。
3 元・現生徒たちの学習権を侵害し、精神的苦痛を強いた慰謝料を求める。

を求めています。現在、５都府県で提訴されており、各地の弁護団と連携して裁判を闘っています。

［地方自治体がさらに追い討ちをかけ補助金を不支給に］

国が朝鮮学校を無償化の対象から除外したことから、2013 年度の朝鮮学校への補助金の予算計上を見送る動きが出てきました。広島県では 2013 年２月に広島県と広島市が 2013 年度の予算計上を見送り、さらに議会で議決された 2012 年度の予算まで年度末の３月支給停止にしました。

年度末の突然の補助金不支給決定で、本来支払われるべき補助金分 2,100 万円が財政的に不足する事態となり、学園は困窮しています。この危機を、学園は教職員の給与カット、保護者は授業料に加え月 3,000 円の寄付をして乗り越えようとしています。日本人側も、この緊急事態に寄付などを呼び掛け財政面での支援活動をしています。多くの皆様からのご支援･協力をいただき、学園は民族教育を守ろうと懸命に努力しています。

［広島県・市への要請活動］

広島朝鮮学園と「民族教育の未来を考える･ネットワーク広島」は、広島県・広島市の補助金不支給に対しての抗議と補助金再開を求めて広島県庁前での座り込み､「朝鮮学校ええじゃない！春の平和パレード」、補助金担当の学事課へ再三にわたる要請、署名を広島県知事及び広島市長宛に提出して補助金再開を要望するなどあらゆる活動を繰り広げてきました。

広島市では、７月４日モンダンヨンピルの代表で、有名な韓国ドラマ「冬のソナタ」に出演した俳優のクオン・ヘヒョ氏が広島市長を表敬訪問した際に、松井一實広島市長はマスコミの前で､「政治に左右されない（補助金の）仕組みを作り、市として朝鮮学校を支援したい。それをするには時間がかかるので、もう少し時間をください。」と、朝鮮学校に対する補助金支給に積極的に取り組む考えであることを表明しました。

［裁判の状況］

広島地裁へ提訴して以来これまでに５回公判が開かれました（‘13 年 12 月 18 日、‘14 年３月 12 日、６月４日、８月 27 日、11 月 19 日）。公判では、これまでに弁護団長･理事長・生徒代表・卒業生代表による意見陳述が行われました。足立弁護団長からは、授業料無償化の対象から朝

鮮高校を除外した根拠の不当性について主張されました。

さらに、被告（国）の反論の根拠が産経新聞の報道ばかりなので、裁判長より「新聞に載ったことが大事なのか？新聞の記事が事実だから大事なのか？精査しなさい。」と、被告（国）の準備書面に対して苦言が呈されました。

これに対して国側は、新聞記事を朝鮮学校除外の論拠（不当な支配）として提出しているにもかかわらず答弁書で、「厳密な意味での真実性までをも主張するものではない」とよく分からない主張をしています。

第5回公判が、11月19日（水）10時30分から広島地裁で行われ、弁護団の申し入れにより大勢が入れる法廷に変更されました。報告会で弁護団から、これからの闘い（準備書面）について3点の説明がありました。

・基本的なところから追及して裁判を闘っていく（法律の趣旨に違反する省令・規定になっている）。

・朝鮮学校が他の外国人学校と比べてどのように違う（不当な）扱いを受けているかを証明していく。裁判所もそこはおかしいと認識している。

・足立弁護団長が、「厳密な意味での真実性までをも主張するものではない」が朝鮮学校除外の論拠の要素になっているのかを追求。国側の弁護団も要素になっていると認める。

［絆を深め、今後の動きへ］

「モンダンヨンピル広島公演」に先立ちクオン・ヘヒョ氏が広島市長を表敬訪問しました。その際に松井広島市長が「朝鮮学園を支援する」との表明をされ、一筋の光が見える思いがしました。しかし、補助金再開の目途はまだは立っていませんし、「無償化裁判」も緒についたばかりで闘いはまだまだ続きます。

・チラシを作って、裁判支援のカンパ（個人・団体）を呼び掛けています。

・「日朝友好広島県民会議」総会（11/21）を開いて多くの労組などが結集し、幅広く広島朝鮮学園支援の輪をつくることになりました。（講演：金優綺さんからジュネーブ報告をしてもらう）

「モンダンヨンピル広島公演」でみんなに元気が出てきました。公演を成功させた“絆の力”で、「奪われた権利を取り戻す」「民族教育権を保障させる」ため、さらなる活動へと“繋げて”いこうと思います。『共に』頑張っていきましょう。

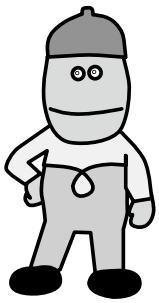

朝鮮高校無償化ネット愛知【無償化デー】報告

無償化ネットワーク愛知は、無償化問題を訴える運動を停滞させることなく、裁判闘争を長いスパンで盛り上げるために、毎月24日前後（提訴日が1月24日）を「無償化デー」として、9月より様々な企画を行って参りました。

【第1回無償化デー、9月26日(金)】

初めての無償化デーでは、遠方各地から夜の名古屋駅に100人ほどの参加者が集まり、無償化問題を訴えるためのチラシ入りティッシュの配布や街頭演説を行いました。その日は、普段は昼の裁判傍聴などに参加できない人も含め、様々な地域から来られた参加者が多かったことがとても印象的でした。そのため、顔馴染みでない参加者も多かったため、参加者同士がうっかりティッシュやチラシを配り合ってしまうというほのぼのした姿もしばしば見られましたが、各地から長期的に裁判を支えるという無償化デーの特徴を垣間見た気がしました。このように、普段は平日の昼に行われる裁判傍聴に参加はできなくても、様々な形で無償化問題を訴えるための運動を行い、声を挙げることの大切さを確認できた無償化デーとなりました。

【第2回無償化デー、10月25(土)】

10月無償化デーでは、愛知朝鮮高級学校で公開授業が行われました。午前は、1・2限にかけて授業を見学した後、朝鮮学校生徒による歌や朝鮮舞踊などの公演、朝鮮高校生徒との交流会もあり、美味しいピビンバと共に懇親会なども開かれ、多くの参加者が朝鮮学校を訪れ、朝鮮学校生徒と触れ合う貴重な場となりました。

【第3回無償化デー、11月29日(土)】

11月無償化デーでは、裁判報告集会会場(アイリス愛知)で、弁護団による無償化裁判について理解を深めるための学習会が昼に行われました。①無償化裁判の流れ、②原告（朝鮮高校生）の主張、③被告（国）の主張について20分ずつ、三人の弁護団弁護士より解説がありました。その後、質疑応答の時間がかなり長めに設けられ、基本的なことから普段はあまり聞けない話まで、様々な貴重な話を聞くことができました。約50人の参加者が、かしこまった形でなく、気ままに率直な発言や質問をして、自由な形式で質疑応答も繰り広げられていた姿がとても印象的でした。例えば、大阪から参加した神戸朝高卒業生も「大阪と愛知の訴訟の形態が違うとは知らなかった」と、この学習会で学んだ経験を大阪でも活かしたいと発言していましたが、このように各地での裁判支援の連帯の姿が見えた学習会となりました。

【第4回無償化デー、12月20日(土)】

12月20日は午後2時から名古屋駅前で街宣とメッセージ入りのティッシュを配る予定でしたが、悪天候のため中止しました。また、あらためて街宣を企画しますので、よろしくお願いします。

次回、第5回（1月31日(土)14時～）はアイリス愛知で、今年8月にジュネーブで開かれた人種差別撤廃委員会でのロビー活動に参加した朝大生2名の講演会、第6回（2月21日(土)[1時間目:9時～9時45分] [2時間目:9時55分～10時40分]）は愛知朝鮮中高級学校で日本学校の先生14名をお招きして交換授業を行います。是非ともご参加ください。見学大歓迎です。

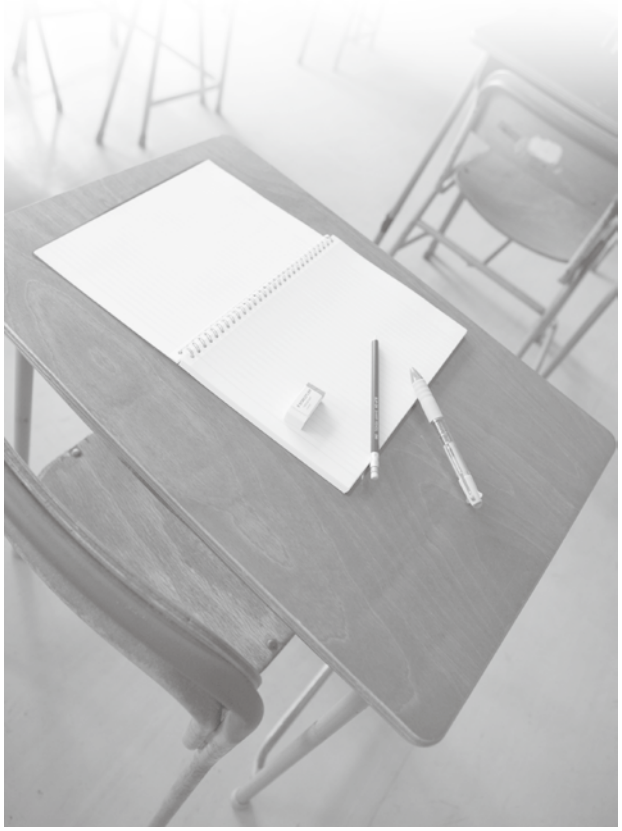

– 感想文 –
愛知朝鮮中高級学校 公開授業見学

愛知県立大学学生

今回朝鮮学校見学に行くまで、朝鮮学校のことをほとんど知りませんでした。自分の身近に朝鮮学校があることも知りませんでした。朝鮮学校に行くお話を聞いたときは、あまり朝鮮学校を身近に感じていなかったし、授業の一環だから行こう、という感じでした。朝鮮学校に行くと決めた後も知らない世界に行くような微妙な気持ちでしたが、だんだんと楽しみになってきました。朝鮮学校に行った後は、本当に行ってよかったと思いました。朝鮮学校に通う朝鮮人の学生のことや朝鮮学校の問題などを知ることができ、本当に勉強になりました。授業で行かなければ、今後もきっと行く機会はなかったし、知っておくべき身近な朝鮮学校の問題も知らないままでした。授業では楽しそうに積極的に授業を受ける学生の姿にとても活気があり、好印象を持ちました。社会の授業は少し真剣な雰囲気を感じました。しかし、授業風景や教室の外に展示してあった学校祭の写真を見ると、中学、高校時代を懐かしく感じるほどで、日本人が通う学校とやっていることに大きな違いはないと思いました。また、民族衣装を着て授業をする先生や生徒からは自国の文化を大切にする気持ちを感じました。芸術講演では朝鮮の舞や音楽を初めて見ましたが、完成度が高くて感動しました。私は外国の文化が好きなので、とても楽しめました。最近は世界の文化を紹介する番組が多く海外旅行も人気で外国ブームだと思うので、このような講演をもっと多くの日本人に見てもらう機会を増やせたらいいと思いました。ちょうどその日にワールドコラボフェスタがやっていて、朝鮮のブースでは訪れたばかりの朝鮮学校の方に会いましたが、このようなイベントにおいて舞台で発表する機会が増えたらいいと思いました。最近特に思うのが、日本のメディアは偏っているということです。日本のニュースばかりだったり、もっと伝えるべきことがあるのではないかと思ったりします。そんな一部の情報で、本当の朝鮮のことを知らずに、朝鮮学校や朝鮮人を非難する人がいるということはとても残念なことだと、芸術公演を見て改めて思いました。確かに日本と朝鮮の間に問題はありますが、朝鮮人を個人個人として見るべきだと思いました。

見学後、日本で育ち日本語を話す朝鮮人はどのようなアイデンティティを持っているのかなどさまざまな疑問がでてきました。交流会で直接学生のお話を聞くことができとても考えさせられました。同胞社会で生きるのか日本社会で生きるのかという選択肢、朝鮮学校で同じ立場の人とのつながりができると同時に、自分の立場を意識できるという利点などさまざまなことを学びました。見学後に食べたピビンバはおいしかったです。その時にも学生や朝鮮学校の方と話すことができ、とても親しみが持てました。また朝鮮学校のよい雰囲気を感じることができました。

今回の見学を通してさまざまなことを学びました。まず1つ目は、日本政府からの補助金がなく、校舎などが古くて十分な環境ではないこと、また、高校無償化から排除され裁判を行っているということなど、朝鮮学校はさまざまな問題を抱えているということです。そして2つ目はそこにいる人々は普段は日本語を話し、私たち日本人を温かく迎えてくれる人々だということです。そして3つ目は、そこにいる人々は自国を大切にしているということを考えさせられました。また、朝鮮に対する印象も変わりました。よい経験になりました。

ととり通信 12 号

2015 年 1 月 15 日　発行
発　　行：朝鮮高校無償化ネット愛知
URL http://mushouka.aichi.jp/
e-mail：musyoukanet.aichi@gmail.com
FAX：0562-97-1829
編　　集：USM ～웃음～ウリハッキョサポートネットメンバーズ
デザイン：(株) アトリエ・ハル

裁判応援グッズ販売にご協力ください！

2013年12月19日に愛知朝高の卒業生と生徒5名が第二次で提訴をいたしました。
これで、愛知は10名の原告で〈無償化裁判〉を闘うことになります。
ネットワーク愛知では、全面的に原告を支え、この裁判に関わっていこうと決意を新たにしています。

《原告を応援するために、 ネットワーク愛知では裁判応援グッズを販売しております。》

2013年3月からファイル3点セット、
エコバッグ、缶バッヂ3種を販売しております。
エコバッグは、太陽をデザインしたものです。
デザイナーがこめた思いは、
「太陽はお前たち（ウリハッキョ）の味方だよ」です。
缶バッヂは、ネットワーク愛知のロゴ、朝鮮学校の舞踊部の女生徒、愛知朝鮮中高級学校の校舎の一部をデザインしてもらいました。

【販売価格】

■ エコバッグ	1500円	
■ 缶バッジ	1個	200円
	3個セット	500円

みなさまのご協力をお願いいたします。

購入希望の方、または、集会などの折に販売にご協力いただけるようでしたら、
下記までご一報ください。

【連絡先】 愛知県豊明市栄町南館 55
愛知朝鮮学園内　朝鮮高校無償化ネット愛知　金伸治

Tel ： 0562-97-1815
Fax ： 0562-97-1829
Mail ： musyoukanet.aichi@gmail.com